

内閣府子ども・子育て本部 説明資料

1月14日 地方創生に関する説明会

地域少子化対策重点推進交付金

資料14-1

平成27年度補正予算案 25.0億円

事業目的

- 「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」（※）において、結婚、妊娠から子育てに至る各段階の負担・悩み・不安を切れ目なく解消するための支援を充実することとされ、地域における様々な出会いの機会の提供など、結婚に向けた活動を支援することとされている。
- 地域の実情に応じ、結婚に対する取組など少子化対策の先駆的な取組を行う地方自治体を支援する。

※ 平成27年11月26日 一億総活躍国民会議

事業概要

- 以下の分野を対象を集約し、自治体の先駆的な取組であって、緊急的に支援すべき事業を重点的に支援
 - ・ 結婚に対する取組
 - ・ 結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組
- ※働き方改革、子育て支援は対象としない
- 補助率：10/10
- 交付上限：都道府県 1億円
 - 政令指定都市・中核市・特別区 3,000万円
 - 市町村 1,500万円
- 真に効果が見込まれる取組を支援するため、事業に係るKPIの設定、効果検証の実施、事業の採択に当たっての有識者による審査等を含めたPDCAサイクルを確立する。

【内閣府子ども・子育て本部少子化対策担当】

地域少子化対策重点推進交付金 交付申請手続きの主な流れ

資料14-2

- ・公募開始
 - ・自治体からの事前相談
- ※各自治体からの相談内容については地方創生推進室との間で情報共有

3週間程度

- ・自治体からの申請書類(実施計画書案等)の提出
- ※地方創生推進室が一括受付。その後、少子化交付金分は子ども・子育て本部へ回付

2週間程度

- ・実施計画書案等の内容確認等

1週間程度

- ・外部有識者への意見照会
- 【主な観点】
- 地域の実情と課題に即しているか(必要性の高い取組といえるか)
 - 高い事業効果が見込まれるか
 - OKPI、定量的成果目標の設定は妥当か
- ※ある程度事業がまとまったところで、順次意見を伺う。
※各個別事業に関与している者(各個別事業で講師を担当している場合等)は、当該個別事業について、意見照会の対象としない。

地方創生加速化
交付金分は、以後
地方創生推進室
で執行

- ・内示
- ※外部有識者等の意見を踏まえ、事業採択不可のものはその旨を各自治体へ連絡するとともに、実施計画書案等で修正すべき点は修正を依頼

1週間程度

- ・各自治体からの正式な交付申請⇒交付決定
- ※少子化交付金分は子ども・子育て本部で受付

平成27年度補正予算及び平成28年度当初予算による取組の全体像 (内閣府子ども・子育て本部少子化対策担当)

● 27補正
● 28当初

● 地域少子化対策重点推進交付金

〈25億円、補助率10/10〉

結婚に対する取組などの分野を対象を集約し、自治体の**先駆的な取組**であって、**緊急的に支援すべき事業**を重点的に支援する。

● 地域少子化対策重点推進交付金

〈5億円、補助率1/2〉

集約する対象分野の中で、これまでの取組から発掘された**優良事例の横展開**を支援する。

● 低所得者向けに結婚に伴う新生活の支援を行う自治体支援 (結婚新生活支援事業費補助金)

〈10.9億円、補助率3/4〉

低所得者を対象に、新たに婚姻した世帯の新生活のスタートアップにかかる費用を支援する地方自治体に対して補助を行う。

※内閣府による取組

● 結婚支援者による全国連携会議の開催〈0.1億円〉

結婚支援に取り組む自治体、団体、結婚支援者を対象に、事例の共有や人的ネットワーク構築の場となる連携会議を開催し、結婚支援の取組の質の向上、拡大を促進する。

● さんきゅうパパプロジェクトの推進〈0.1億円〉

男性の配偶者の出産直後の休暇取得の促進のため、シンポジウムを開催し、休暇取得や家事・育児参画のための情報発信を行う。

● 子育て支援パスポート事業全国展開〈0.1億円〉

全国共通展開の周知のための広報を行う。

平成27年度補正予算及び平成28年度当初予算における地域少子化対策重点推進交付金の制度設計

平成27年度補正予算

<基本的な考え方>

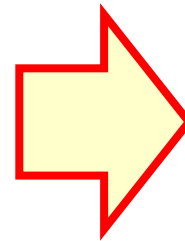
- 結婚に対する取組や、結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組に対象分野を集約し、先駆的な取組であって、緊急的に支援すべき事業に重点化して支援。

<対象事業>※ 有識者が個別事業に関して、先駆性を持ち、真に必要性や効果があるか審査

- ① 結婚に対する取組のうち
 - ・ 適切な出会いの機会の創出
 - ・ 世代を超えた妊娠・出産の知識の普及、ライフデザインの構築
 - ・ 結婚に対する取組のうち、真に必要性の高い取組として有識者が認めるもの
 - ② 結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成
 - ・ さんきゅうパパプロジェクト、子育て支援パスポート事業の全国展開
 - ・ ②の社会づくり・機運の醸成のうち、真に必要性の高い取組として有識者が認めたもの
- ※ 働き方改革は対象としない

<予算額> 25億円 <補助率> 10/10

結婚に対する取組を
中心に支援
しつつ、



先駆的な
取組の
後押しから
優良事例
の横展開へ

平成28年度当初予算

<基本的な考え方>

- 結婚に対する取組や、結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組に対象分野を集約し、対象分野の中で、これまでの取組から発掘された優良事例を踏まえた重点事業について、その横展開を支援。

<対象事業>※ 内閣府において有識者が優良事例（例示）として認めたものを予め提示。個別の事業選定に当たっては有識者が優良な取組として真に必要性や効果があるか審査

- ① 結婚に対する取組
(優良事例として例えば以下のもの)
 - ・ マリッジサポーターの定期的な交流研修であって効果の高いもの
 - ・ 高機能のマッチングシステムであって効果の高いもの 等
- ② 結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成
(優良事例として例えば以下のもの)
 - ・ 地域で活動する講師の養成と組み合わせた、意識改革に結びつく講義・セミナーであって効果の高いもの 等
- ③ ①②の施策に関するものであって、優良事例として真に必要性の高い取組と有識者が認めたもの
※ 働き方改革は対象としない

<予算額> 5億円 <補助率> 1/2

地域少子化対策重点推進交付金（内閣府子ども・子育て本部）

平成27年度補正予算案額 **25.0億円**

事業概要・目的

【事業の目的・概要】

- 「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」（平成27年11月26日一億総活躍国民会議）において、結婚、妊娠から子育てに至る各段階の負担・悩み・不安を切れ目なく解消するための支援を充実することとされ、地域における様々な出会いの機会の提供など結婚に向けた活動を支援することとされた。
- 結婚に対する取組や、結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組に対象分野を集約し、自治体の先駆的な取組であって、緊急的に支援すべき事業に重点化し、その取組を支援する。

○補助率：10/10

○交付上限：都道府県 1億円

政令指定都市・中核市・特別区 3,000万円

市町村 1,500万円

【事業のプロセス】

- 自治体は、交付金の対象として申請する事業について、結婚支援等全体の計画の中での位置付けを示し、内閣府においては、結婚支援等全体及び申請事業が効果の見込まれるものであるかについて、有識者による審査を経て事業選定を行う。
- 自治体は、申請事業及び結婚支援等全体のKPIを設定し、効果検証を実施し、内閣府に報告。内閣府においては、交付金の活用全体の効果検証を実施し、次年度以降の事業選定等に反映。

事業イメージ・具体例

【対象事業】

※有識者が個別事業に関して、先駆性を持ち、真に必要性や効果があるか審査

①結婚に対する取組のうち

- ・適切な出会いの機会の創出
- ・世代を超えた妊娠・出産の知識の普及、ライフデザインの構築
- ・結婚に対する取組のうち、真に必要性の高い取組として有識者が認めるもの

〈想定事業例〉 地域の実情に応じたマッチングシステムの機能強化
地域の実情に応じたマリッジサポーターのネットワーク構築 等

②結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成

- ・さんきゅうパパプロジェクト、子育て支援パスポート事業の全国展開
- ・社会づくり・機運の醸成の取組のうち、真に必要性の高い取組として有識者が認めたもの

〈想定事業例〉 具体的な意識改革に結びつく講義・セミナー等の開発 等

資金の流れ



期待される効果

地方自治体における結婚支援及び妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組の促進に資する。

また、先駆的な取組を推進することにより、大きな効果がある取組、横展開するにふさわしい優良事例の発掘が期待できる。

地域少子化対策重点推進交付金（内閣府子ども・子育て本部）

平成28年度当初予算案額 5.0億円

事業概要・目的

【事業の目的・概要】

- 「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」（平成27年11月26日一億総活躍国民会議）において、結婚、妊娠から子育てに至る各段階の負担・悩み・不安を切れ目なく解消するための支援を充実することとされ、地域における様々な出会いの機会の提供など結婚に向けた活動を支援することとされた。
- 地方公共団体による少子化対策の取組を効果的に支援するため、支援の必要性の高い重要な分野を対象を集約する。
※結婚に対する取組や、結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組に集約
- 集約する対象分野の中で、これまでの取組から発掘された優良事例を踏まえた重点事業について、その横展開を支援する。
- 補助率：1/2
- 交付上限：都道府県 5,000万円（事業費ベース1億円）
政令指定都市・中核市・特別区 1,500万円
（事業費ベース3,000万円）
市町村 750万円（事業費ベース1,500万円）

事業イメージ・具体例

【対象事業】

※ 内閣府において有識者の審査により効果的な優良事例（例示）として認めたものを予め提示。個別の事業選定に当たっては有識者が優良な取組として真に必要性や効果があるかについて審査。

①結婚に対する取組

（優良事例として例えば以下のもの）

- ・ マリッジサポーターの定期的な交流研修であって効果の高いもの
- ・ 高機能のマッチングシステムであって効果の高いもの 等

②結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成

（優良事例として例えば以下のもの）

- ・ 地域で活動する講師の養成と組み合わせた、意識改革に結びつく講義・セミナーであって効果の高いもの 等

③①②の施策に関するものであって、優良事例として真に必要性の高い取組と有識者が認めたもの

【事業のプロセス】

- 自治体は、交付金の対象として申請する事業について、結婚支援等全体の計画の中での位置付けを示し、内閣府においては、結婚支援等全体及び申請事業が効果の見込まれるものであるかについて、有識者による審査を経て事業選定を行う。
- 自治体は、申請事業及び結婚支援等全体のKPIを設定し、効果検証を実施し、内閣府に報告。内閣府においては、交付金の活用全体の効果検証を実施し、次年度以降の事業選定等に反映。

資金の流れ



期待される効果

これまでの取組から発掘された先駆的事例の全国の自治体への波及を促進することにより、幅広く地域において効果的な少子化対策が進められることが期待される。

低所得者向けに結婚に伴う新生活の支援を行う自治体支援事業（内閣府子ども・子育て本部）

平成27年度補正予算案額 10.9億円

事業概要・目的

- 希望する婚姻率に比べ実際の婚姻率は大きく乖離し年々開きが大きくなっていること、経済的理由で結婚に向け最後の一步を踏み出せない者が多いこと、といった現状を踏まえ、結婚の希望をかなえ、新三本の矢の第二の矢「夢をつむぐ子育て支援」を実現することが喫緊の課題。
- そこで、経済的理由で結婚に踏み出せない低所得者を対象に、結婚に伴う新生活を経済的に支援する施策を新たに開始した（又は既存の施策の上乗せを開始した）自治体に対して緊急に補助を行う。

（低所得者への支援を要する理由）

- ・婚姻率に係る理想と現実の乖離
希望する婚姻率（女性18歳～34歳）…89.4%
実際の婚姻率（女性25歳～34歳）…54.4%
- ・結婚に踏み切れない主な要因は経済的理由
結婚の障害として「結婚資金」と回答した男性…43.5%
「結婚のための住居」と回答した男性…19.3%
また、年収300万円未満で男性の既婚率が減少する（300万円の壁）
- ・経済的支援策を実施した自治体は、その他の自治体に比べ、施策開始の翌年から婚姻数が増加

事業イメージ・具体例

- （1）補助内容
 - ・新規に婚姻した世帯（世帯年収300万円未満。ただし、奨学金を返還している世帯は、奨学金の年間返済額を世帯年収から控除）に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコスト（新居の住居費、引越費用）を支援する自治体を対象に、国が、自治体による支援額の3/4を補助
（補助対象とする支援額の上限は18万円）
※結婚祝い金のための現金や金券等の支給、地域優良住宅の家賃低廉化に係る国の支援対象となる部分については対象外とする
- （2）予算要求額
世帯年収が300万円未満の世帯（約7.6万世帯）
＋奨学金返還負担のある年収300～400万円の世帯（約0.5万世帯）
8.1万世帯×18万円×3/4×1/10（自治体採択割合）＝10.9億円
- （3）KPI等の設定
当該市区町村が属する都道府県全体又は国全体の婚姻数増加（減少）率に比べ、当該自治体の婚姻数増加（減少）率が高い（低い）こと
※自治体には、少子化対策全体のKPI等の設定・報告を求め、既存事業との関係も踏まえ、当該KPI達成のために真に必要があり、かつ当該自治体の少子化の状況等の実情を踏まえ、本件事業が真に効果が見込まれると認められる取組のみを選定する。

資金の流れ



期待される効果

経済的理由で結婚に向け最後の一步を踏み出せない低所得者を対象に経済的支援策を行っている自治体を国として支援することにより、即効性を持って婚姻数を増やす効果が期待できる。